那珂川市のお財布

～令和7年度決算～

目次

ダイジェスト編

１．2つのお財布　２　ページ

２．市の決算(令和7年度)

①収入と支出について（普通会計）　３　ページ
②令和7年度の主な事業　４　ページ

３．財政状況比較～他の市町と比べてみよう～

①経常収支比率　５　ページ
②財政力指数　６　ページ
③財政健全化判断比率と資金不足比率　７　ページ

４．家計の疑問

①貯金について　～基金～　８　ページ
②借金について　～市債～　９　ページ
③職員の給与について　～人件費～　10　ページ
④収入のゆくえについて ～市税と地方交付税の動向～　11　ページ

資　料　編

１．収入と支出について（令和7年度決算）

①普通会計　13～14　ページ
（歳入、歳出：性質別･目的別）
②特別会計　15～18　ページ

ダイジェスト編

１．２つのお財布

お金の出し入れの年間計画である予算は、2つの財布に振り分けられています。通常出し入れするお金は「一般会計」という財布、そして特定の事業のためだけに使うお金は「特別会計」という財布です。

一般会計は、教育に関する分野、福祉や子育て支援に関する分野など、行政を運営する上で最も基本的な事業を管理するものです。

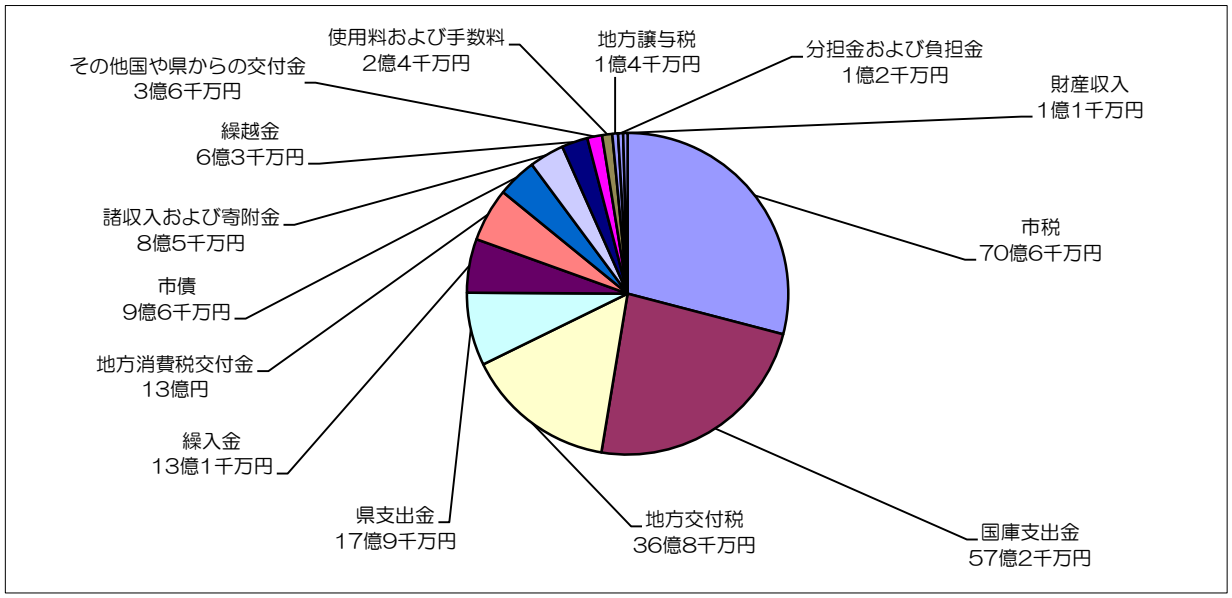
特別会計は、一般会計から切り離して独立した財布で事業を管理するものです。令和７年度は、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療、岩戸財産区、安徳財産区、南畑財産区、下水道事業の特別会計がありました。

２．市の決算(令和7年度)

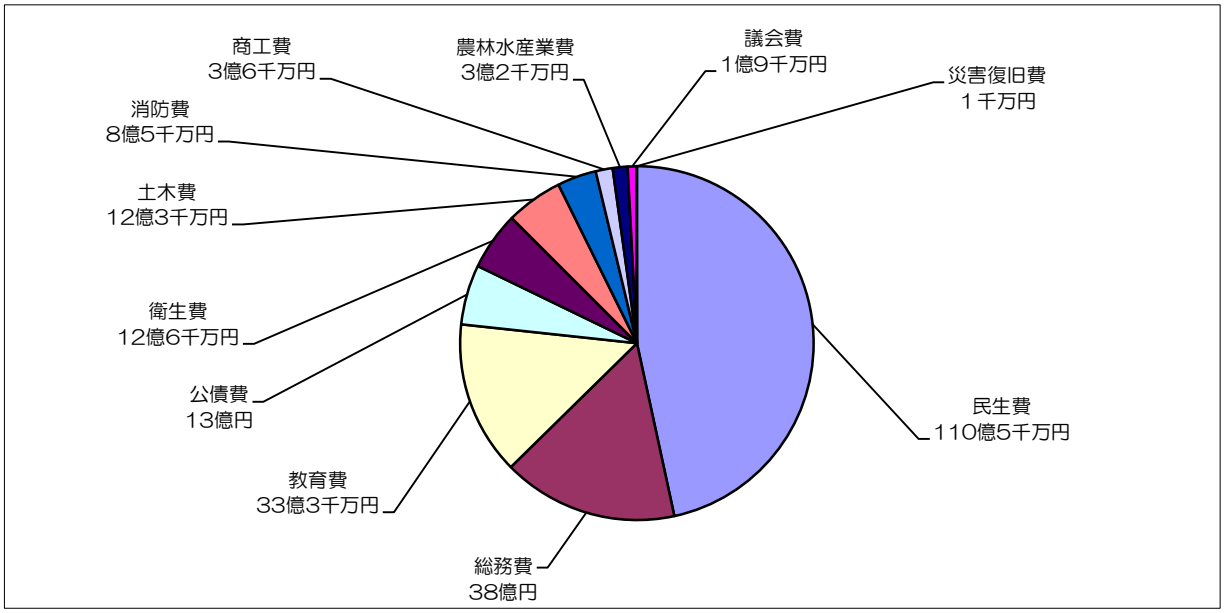
①収入と支出について(一般会計)

本市に令和7年4月から令和8年3月まで（令和7年度）に入ってきたお金（歳入）は242億9千万円で、使ったお金（歳出）は237億円でした。入ってきたお金と使ったお金との差引は5億9千万円です。このうち、翌年度に繰り越して事業を行う金額が5億7千万円あるので、実質的な収支としては2千万円の黒字となります。

（歳入）　総額：242億9千万円



（歳出）　総額：237億円



※地方消費税交付金（社会保障財源交付金）が充てられる社会保障施策に要する経費　　単位：千円

事業名	決算額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国県支出金	市債	その他		うち、地方消費税交付金（社会保障財源化分）
社会福祉（児童福祉や障がい者福祉に要する経費など）	7,423,214	4,949,023	0	176,321	2,297,870	529,486
社会保険（国民健康保険や介護保険に要する経費など）	1,062,375	276,410	0	0	785,965	94,873
保健衛生（高齢者医療や疾病予防に要する経費など）	1,031,226	123,645	0	1,352	906,229	140,894
合計	9,516,815	5,349,078	0	177,673	3,990,064	765,253

○平成26年4月からの消費税増税に伴う地方消費税交付金の増収分については、消費税法第1条第2項に規定する経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険および保健衛生に関する施策をいう）に要する経費に充てることとされており、本市では上記のとおり関係する事業に充てられました。

②令和7年度主な事業

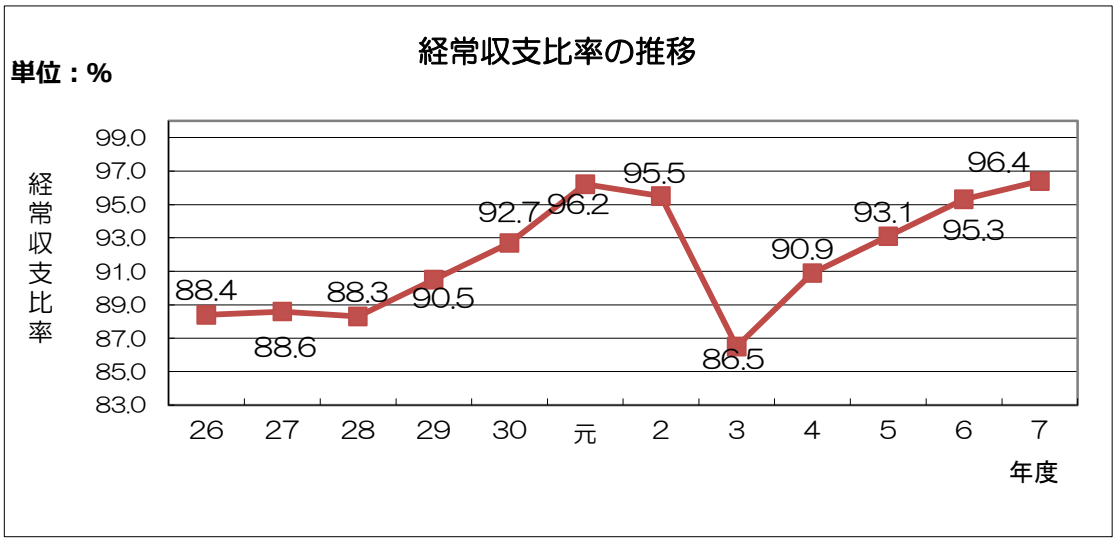
名称	概要	決算額
カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進しました	カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを推進するため、博多南駅前広場等や中央公民館、社会体育施設の照明ＬＥＤ化を行いました。	2億9,656万円
こどもにかかる健康診査や医療費を支援しました	入院費は中学生まで、通院費は小学生まで無償としているこども医療費を、10月から中学生までの通院費も無償にすることで、子育て世帯への経済的負担の軽減を図りました。 また、4カ月児、１０カ月児、１歳６カ月児の乳幼児に実施している健康診査に、令和７年度から１カ月児を新たに加え、乳幼児の健康の増進や疾病の早期発見と、出生後間もない時期からの切れ目のない健康診査の充実に取り組みました。	2億6,712万円
児童・生徒の学校活動などを支援しました	不登校や不登校の兆候が見られる児童・生徒が増加している状況をふまえ、小学校内にサポートルームを設置し、安心して過ごせる環境を整備しました。 また、教職員の負担軽減による教育の質の維持向上を図るため、出欠管理や成績処理、健康診断などの情報を統合して管理する統合型校務支援システムの導入、休日の部活動の地域移行に向け、一部のスポーツ競技から段階的に部活動改革を進めました。	1,138万円
物価高騰対応特別支援金を支給しました	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民に対し、物価高騰対応特別支援金を支給することにより、家計を支援するため1人あたり8,000円を支給しました。	3億5,281万円

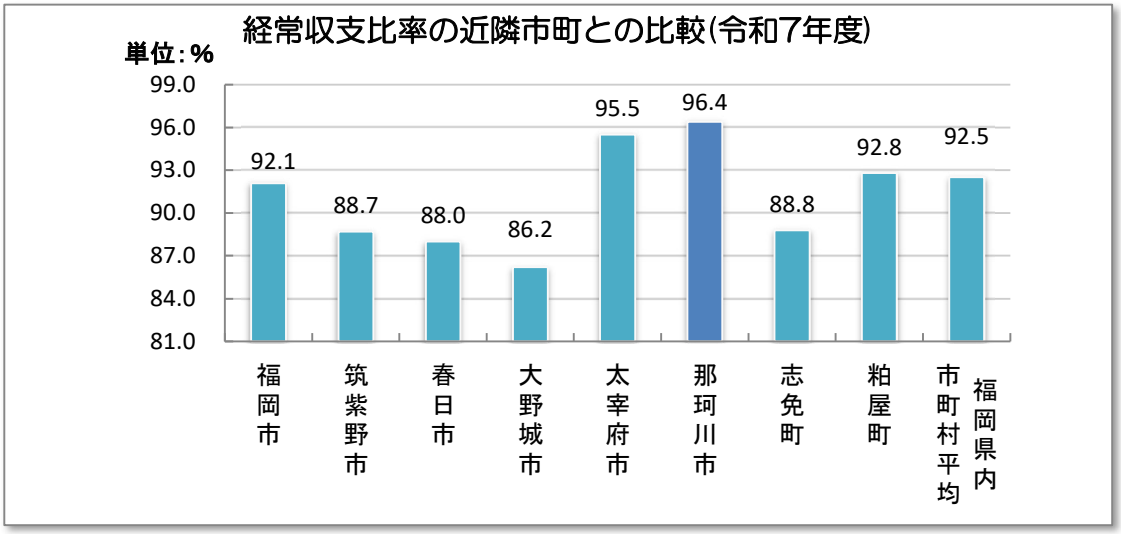
3．財政状況比較～他の市町と比べてみよう～

令和7年度のお財布の状況は他の市町と比べるとどうだったのでしょうか？
ここではいくつかの指標をもとに検証します。

①経常収支比率

地方税や地方交付税などの自由に使えて毎年欠かさず入ってくる収入が、人件費や扶助費(高齢者や子どもなどを支援するお金)、公債費(借金を返済するお金)などの毎年欠かさず必要となる支出にどれだけ充てられたかを示す比率のことです。この比率が低いほど、お財布にゆとりがあり、新たなサービスの提供や臨時の出費など、柔軟に対応することが可能となります。



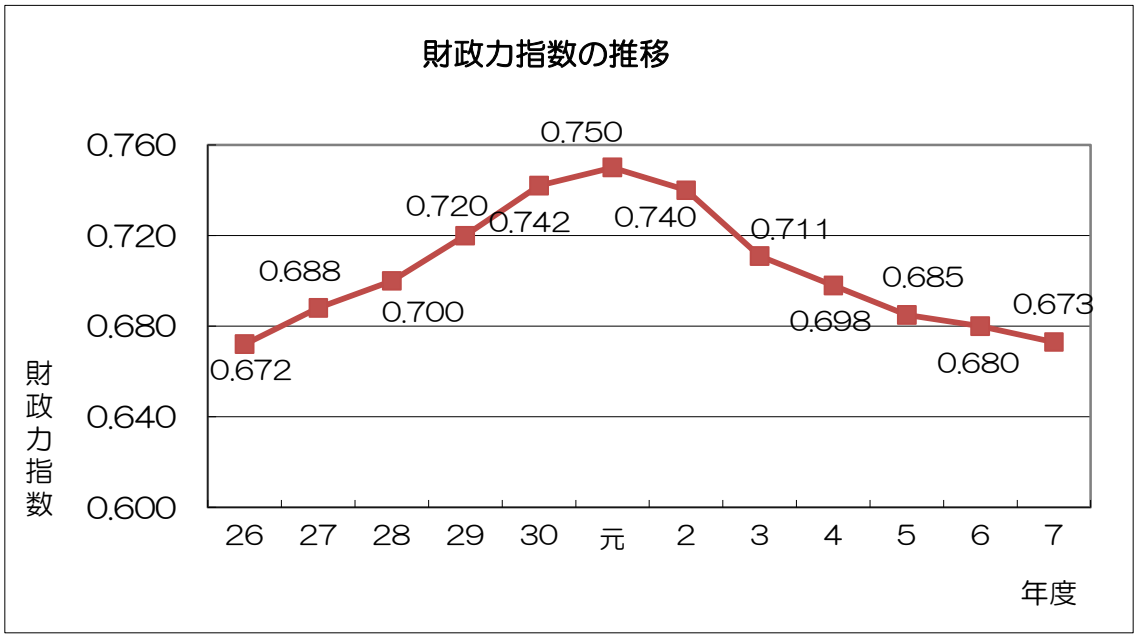


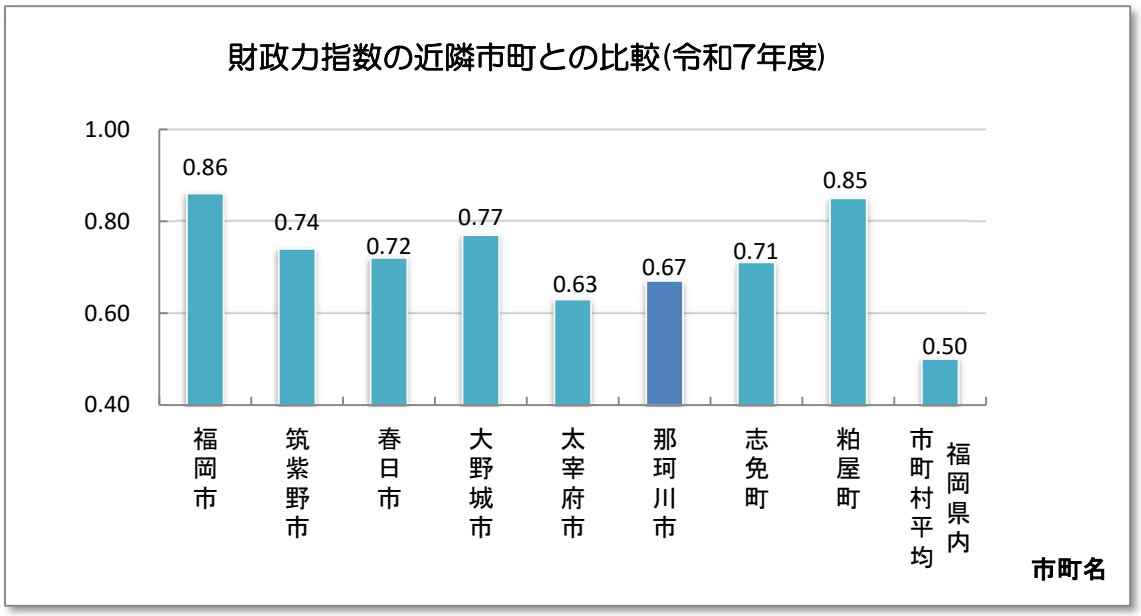
経常収支比率は、平成29年度以降上昇傾向にあり、令和2年度に減少に転じましたが、令和7年度は令和6年度決算と比べて1.1ポイント増加しました。これは、物価高騰に伴う光熱水費や委託料の増による物件費の増加などが要因です。

近隣市町と比べても高くなっており、新たな財政需要に対する財源が少なく、財政の弾力性に乏しいことが示されています。

②財政力指数

標準的に入ってくることが見込まれる税収入など(一定の方式で計算した額)を、標準的なサービスを行うために必要な支出で割った数値の過去3ヶ年平均のことです。この数値が高いほど財政基盤が強いことになります。





財政力指数は、平成26年度に0.672で、その後上昇を続けて令和元年度は0.750となっていましたが、令和2年度に減少に転じ、令和7年度は0.007ポイント減少して0.673となりました。県内市町村との比較では、県内平均よりも高い水準となっていますが、近隣の市町をみると本市よりも高い数値となっている市町もあります。

③財政健全化判断比率と資金不足比率

（ｉ）財政健全化判断比率とは・・・

財政健全化判断比率とは、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために定められた４つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のことを指します。平成19年度決算から公表することが義務付けられており、現在の財政状況が赤字か黒字か、資金繰りや将来の財政状況がどのような状態になるか表したものとなっています。

令和7年度財政健全化判断比率　（単位：%）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
那珂川市	ー	ー	6.4	ー
早期健全化基準	13.09	18.09	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

〇実質赤字比率は、普通会計の赤字の程度をあらわす指標のことです。
〇連結実質赤字比率は、普通会計を含む全ての会計の赤字の程度をあらわす指標のことです。
〇実質公債費比率は、一般会計の借金返済額に加え、特別会計や一部事務組合などへの補助金などのうち借金返済額に充てた額など、市が実質的に負担する借金返済額の割合をあらわす指標のことです。
〇将来負担比率は、市全体の将来負担すべき借入金の返済に充てることができる基金などに対して、将来支払が見込まれる借入金等の返済額が占める割合をあらわす指標のことです。
〇算定の結果、赤字額や将来負担額がない場合は、「ー（該当なし）」で表示しています。
〇早期健全化基準　超過の場合　⇒　財政健全化計画の策定　⇒　議会の議決　が必要となります。
〇財政再生基準　　超過の場合　⇒　財政再生計画の策定　　⇒　議会の議決　が必要となります。

（ⅱ）資金不足比率とは・・・

資金不足比率とは、公立病院や下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。この指標についても、平成19年度から公表することが義務付けられました。

令和7年度資金不足比率

	下水道事業
資金不足比率	ー
経営健全化基準	20.0

〇算定の結果、資金不足額がないため、「ー（該当なし）」で表示しています。
〇経営健全化基準　超過の場合　⇒　経営健全化計画の策定　⇒議会の議決　が必要となります。

財政健全化判断比率や資金不足比率は、国が定めた早期（経営）健全化基準や財政再生基準を下回っている状況で、実質公債費比率は令和6年度決算と比べると0.7ポイント減少しています。

4．家計の疑問

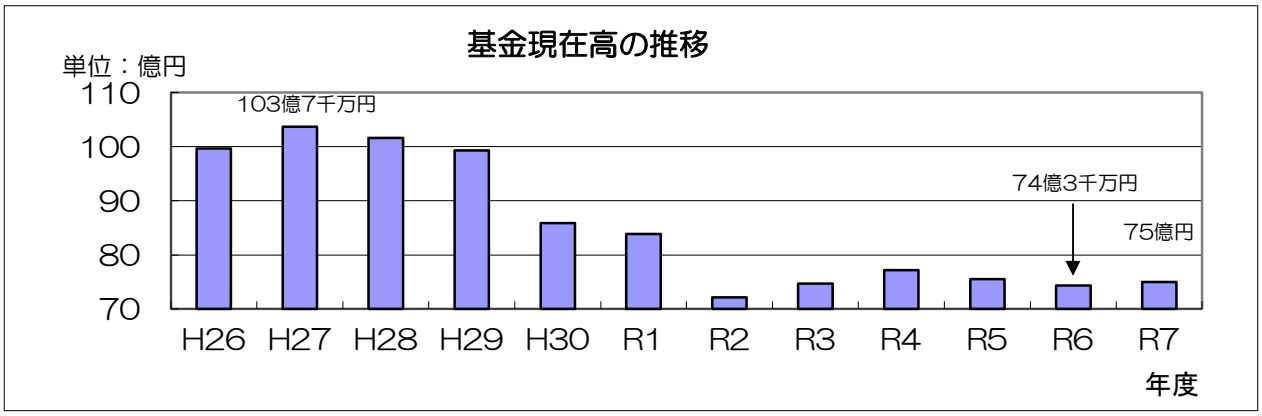
①貯金について　～基金～

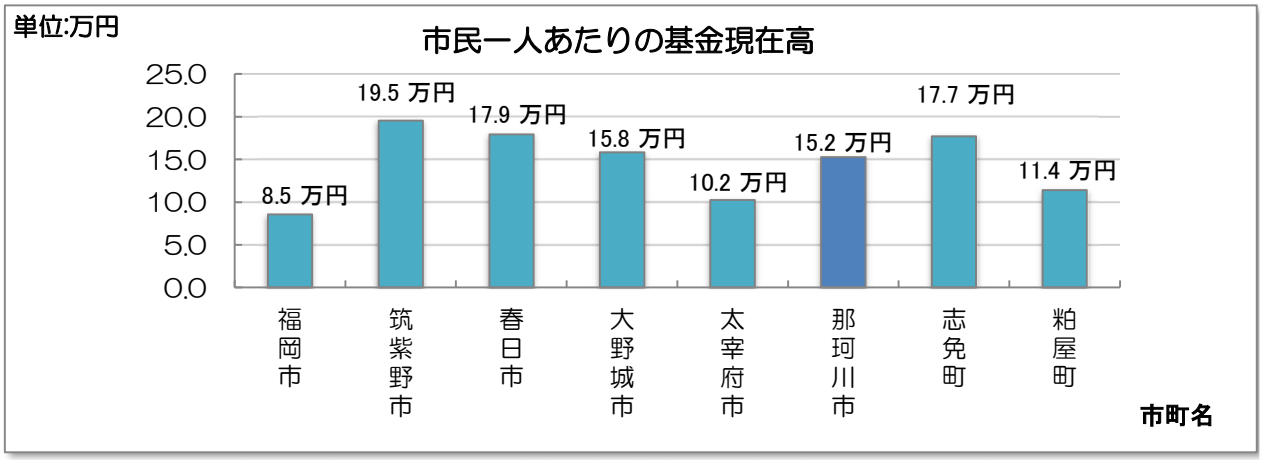
家計でいう貯金を基金と呼んでいます。これまで、将来の大規模な施設修繕や公園整備などに備えて、計画的に基金を積み立ててきました。

現在はそれぞれの目的に応じて一般会計で15の基金があり、主な基金と令和7年度末の現在高は、次のとおりです。

主な基金　　（千万円）

基金名	内容	現在高
財政調整基金	景気の変動や災害などにより一時的にお金が足りなくなった時に補てんするため積み立てておくお金	17億円
退職準備積立金	職員の退職手当に充てるため計画的に積み立てておくお金	15億1千万円
減債基金	借り入れた市債（借金）の返済に充てるため積み立てておくお金	6億8千万円
公共施設等整備基金	公共施設等の整備に充てるため積み立てておくお金	10億7千万円
ふるさと応援基金	寄附者が希望する市の施策を実施するために積み立てておくお金	10億8千万円





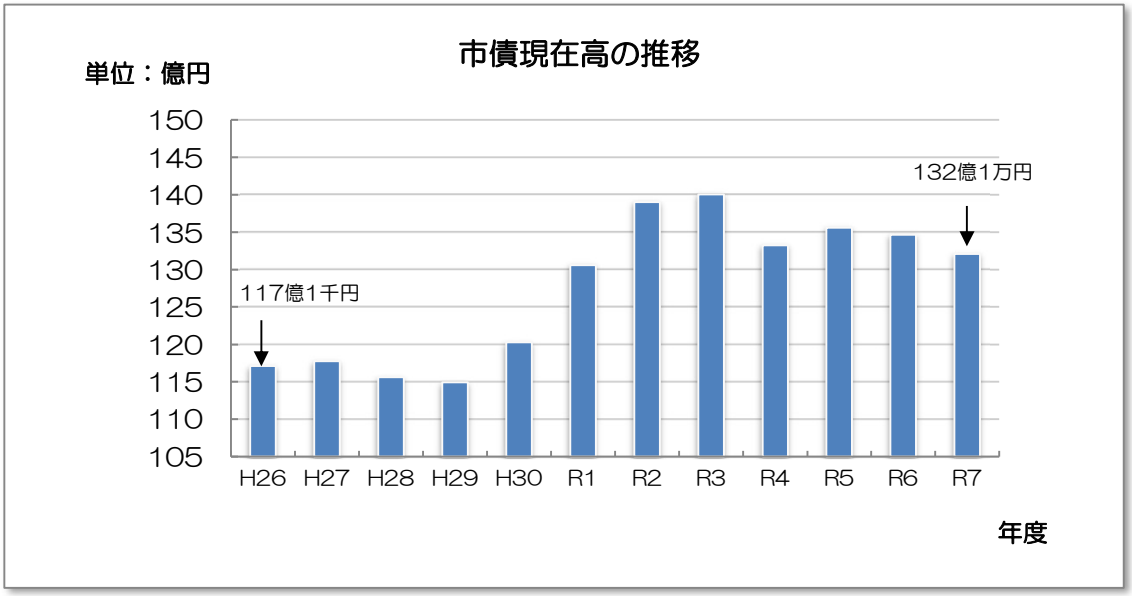
平成27年度末に103億7千万円だった基金残高は、事業を実施するために基金の積立てと取崩しを行ったため、令和7年度末の残高が75億円に減少しています。

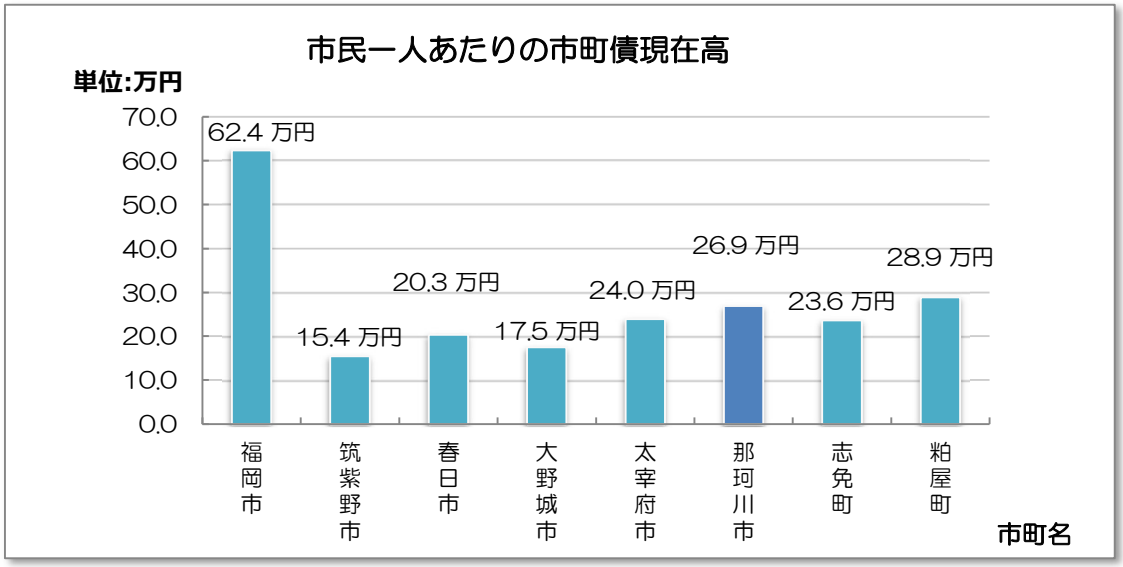
これを市民1人当たりの金額になおすと、約15万2千円となります。

②借金について　～市債～

市債とは、国や銀行などから市が借りているお金のことです。借金というと良くないイメージを持つかもしれませんが、例えば、道路や公共施設のような将来にわたり市民の皆さんが利用するものを、借金をしないで整備を行うと、莫大な費用を現在の市民の皆さんだけが負担することになります。そこで、公平に将来の市民の皆さんにもその費用を負担していただくために市債を借り、おおむね５年から３０年の期間で返済しています。

ただし、借金の借りすぎは財政運営に大きな影響を与えるため、借りる際に十分に検討する必要があります。





平成26年度に117億1万円であった市債は、令和7年度には132億1万円となりました。令和7年度は、社会体育施設照明ＬＥＤ化事業や福岡女子商業高等学校用地急傾斜地対策事業などに市債を発行しました。

また、市債を市民一人当たりの金額になおすと、約26万9千円の借金を抱えていることになります。

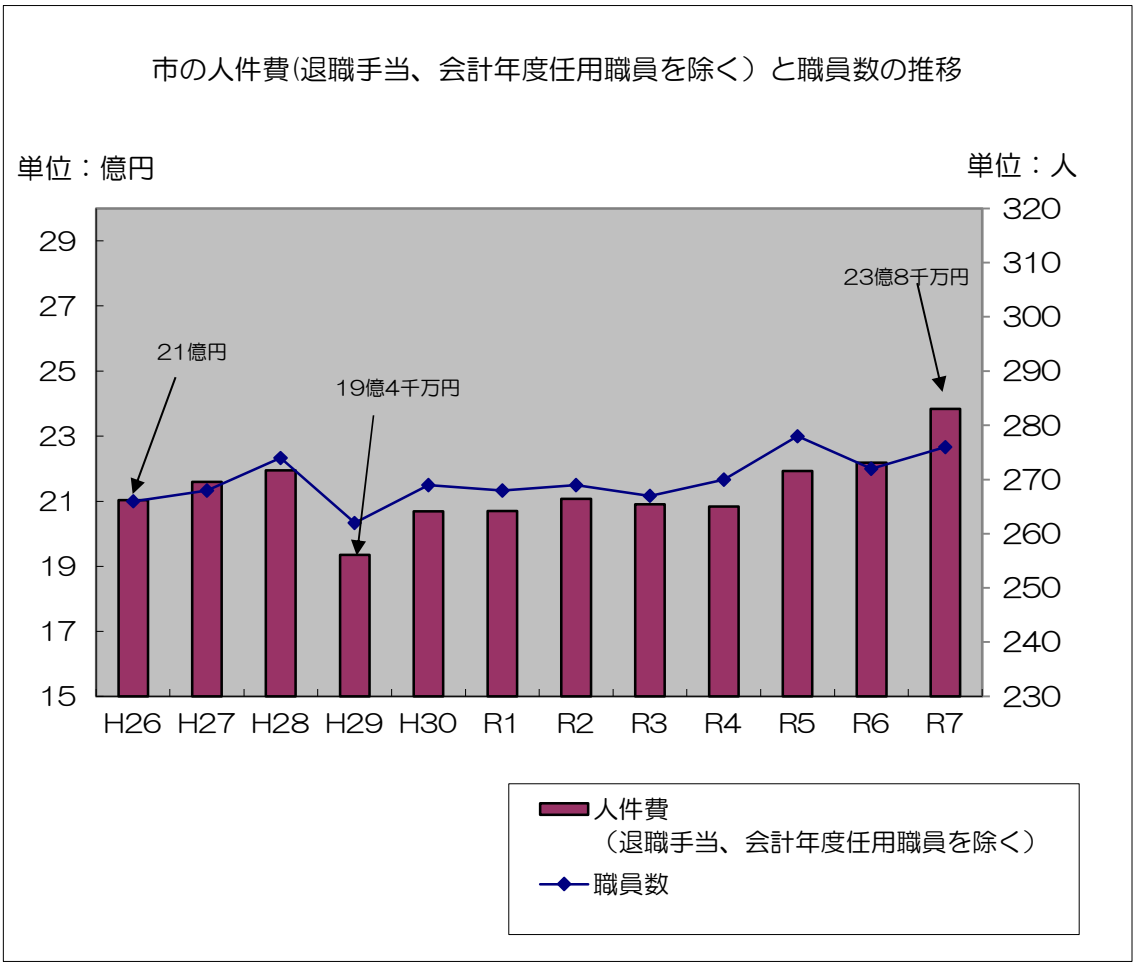
③職員の給与について　～人件費～

人件費とは、職員に支払われる給与のほか、共済組合の負担金（社会保険料の事業主負担金を含む）、議員や附属機関の委員へ支払われる報酬などの合計のことです。

令和7年度の人件費（退職手当・会計年度任用職員を除く）は、23億8千万円となっており、歳出の中でも高い割合を占めています。また、令和2年度より会計年度任用職員制度が開始され、令和7年度の会計年度任用職員の人件費は、8億6千万円となっています。

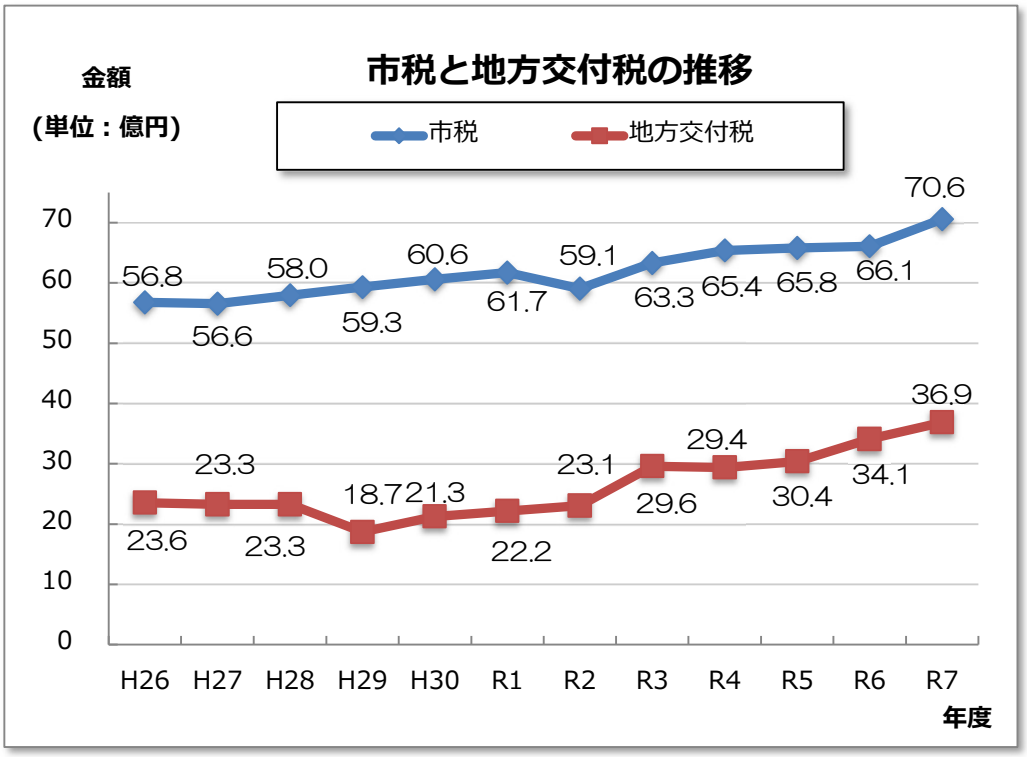
近年は自治体業務の複雑化、市制施行に伴う行政権能の拡大への対応などのため、平成29年度に262人だった職員数を令和7年度に276人に増やしています。

なお、職員数と人件費(退職手当、会計年度任用職員を除く）の推移については次のとおりです。



④収入のゆくえについて　～市税と地方交付税の動向～

収入で大きなものは、市税と地方交付税です。
市税とは、市民の皆さんが市に納める税金のことで、市民税、法人市民税、固定資産税、たばこ税などがあります。
地方交付税とは、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む人たちにも一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するために、国から交付されるお金のことです。
下のグラフは、市税と地方交付税の平成26年度からの推移を示しています。



地方交付税は平成29年度に約18億7千万円まで落ち込みましたが、平成30年10月1日に市制施行したことを受け、県から権限が移譲された生活保護業務や児童扶養手当の支給などに要する経費が、算定に用いられたことで、交付額が増加傾向となっています。

資料編

１．収入と支出について（令和7年度決算）

①普通会計

歳入

項目		金額	構成比
自主財源 103億2,493万2千円	市税	70億6,006万9千円	29.1%
	固定資産税	33億9,839万5千円	14.0%
	市民税	31億1,804万6千円	12.8%
	たばこ税	3億9,539万2千円	1.6%
	軽自動車税	1億4,373万7千円	0.6%
	入湯税	449万9千円	0.0%
	その他の収入	18億3,440万1千円	7.6%
	繰入金	13億1,276万5千円	5.4%
	寄附金	5億2,163万6千円	2.2%
	繰越金	6億3,413万6千円	2.6%
	使用料および手数料	2億4,338万3千円	1.0%
	諸収入	3億2,181万円	1.3%
	分担金および負担金	1億2,295万9千円	0.5%
	財産収入	1億817万4千円	0.4%
依存財源 139億6,064万6千円	国庫支出金	57億1,719万7千円	23.5%
	地方交付税	36億8,566万3千円	15.2%
	普通交付税	33億8,834万3千円	14.0%
	特別交付税	2億9,732万円	1.2%
	震災復興特別交付税	0	0.0%
	市債	9億6,330万円	4.0%
	県支出金	17億8,652万円	7.4%
	地方消費税交付金	13億161万5千円	5.4%
	その他国や県からの交付金	3億6,436万9千円	1.4%
	地方特例交付金	4,787万1千円	0.2%
	法人事業税交付金	1億172万9千円	0.4%
	株式等譲渡所得割交付金	8,086万4千円	0.3%
	配当割交付金	4,785万9千円	0.2%
	ゴルフ場利用税交付金	4,314万5千円	0.2%
	自動車税環境性能割交付金	2,451万1千円	0.1%
	交通安全対策特別交付金	749万円	0.0%
	利子割交付金	1,090万円	0.0%
	地方譲与税	1億4,198万2千円	0.6%
	合計	242億8,557万8千円	100.0%

（用語の説明）

自主財源：市が自らの手で徴収できるお金

依存財源：国や県から入るお金や借金でまかなうお金

歳出(性質別：市で支出する経費をその経済的性質に分類したもの)

項目	金額	割合
扶助費 児童手当、生活保護費、障がい者の自立支援給付費など	76億4,757万円	32.3%
物件費 光熱水費や施設の維持管理費、事務用品・備品購入費など	35億3,232万5千円	14.9%
人件費 職員の給与や議員などの報酬	34億9,822万4千円	14.8%
補助費等 団体や個人に対する負担金や補助金など	23億4,699万5千円	9.9%
投資的経費 施設や道路を作ったり、災害復旧に充てたりするお金	19億5,802万1千円	8.3%
繰出金 他会計（下水道事業や介護保険事業など）へ繰出すお金	18億2,094万円	7.7%
積立金 基金（市の貯金）へ積立てるお金	13億6,289万円	5.7%
公債費 借入金の返済にかかるお金	13億291万6千円	5.5%
維持補修費 施設や設備などの修繕を行うためのお金	1億8,044万4千円	0.7%
投資・出資・貸付金 他団体や中小企業へ出すお金	4,629万7千円	0.2%
合計	236億9,662万2千円	100.0%

歳出(目的別：市で支出する経費をその行政目的に合わせて分類したもの)

項目	金額	割合
民生費 高齢者・障がい者・児童などの福祉施策、保育所運営などにかかるお金	110億4,455万9千円	46.6%
総務費 市役所の事務運営のためのお金 人件費、庁舎施設管理、電算システム管理委託料など	37億9,642万4千円	16.0%
教育費 市立の学校や幼稚園を運営などにかかるお金	33億3,240万5千円	14.1%
公債費 借入金の返済にかかるお金	13億291万6千円	5.5%
衛生費 ごみ収集、し尿処理委託料、健康診断など健康づくりのためのお金	12億5,894万7千円	5.3%
土木費 道路整備などのために必要なお金	12億2,970万7千円	5.2%
消防費 防災・防犯・交通安全と消防活動に必要なお金 春日・大野城・那珂川消防組合への分担金など	8億4,571万4千円	3.6%
商工費 商工振興のためのお金 中小企業融資預託金など	3億6,180万7千円	1.5%
農林水産業費 農業・林業振興のための経費で、改修工事など施設整備のために必要なお金	3億2,323万9千円	1.4%
議会費 市議会運営に必要な議員報酬などのお金	1億9,427万6千円	0.8%
災害復旧費 災害が発生した場合の復旧するためのお金	662万８千円	0.0%
合計	236億9,662万2千円	100.0%

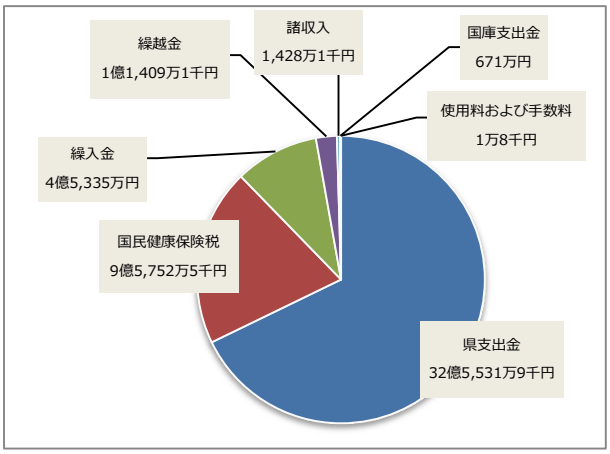
②特別会計

このページからは、特定の事業を実施するために特定の料金収入などで運営するもう１つのお財布である特別会計について説明します。

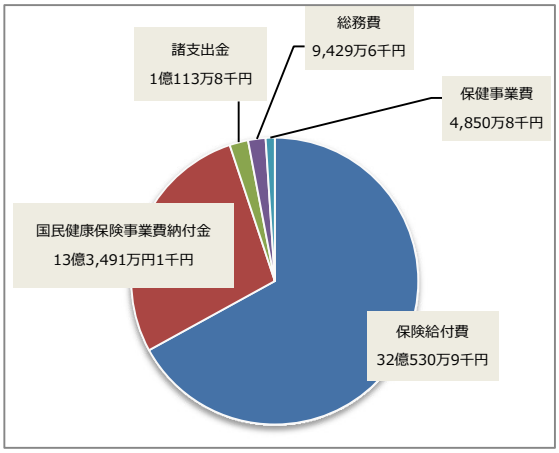
(1)国民健康保険事業特別会計

社会保険に加入していない方が加入する保険で、国民健康保険税、医療費、特定健診･特定保健指導(各医療保険者が生活習慣病予防のために行う健康診断や生活習慣改善のための保健指導のこと)などの国民健康保険事業に関するお金の出し入れを管理する会計のことです。

（歳入） 総額：48億129万4千円



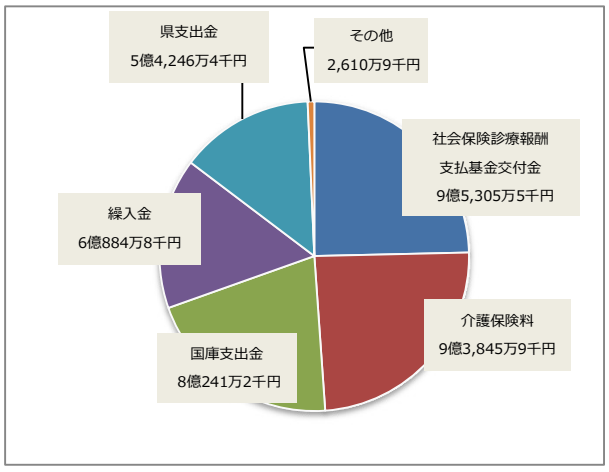
（歳出） 総額：47億8,416万2千円



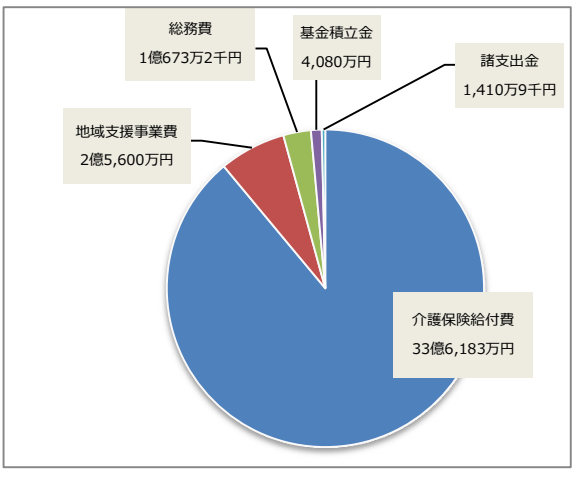
（2）介護保険事業特別会計

介護保険料、介護サービス(ホームヘルプ、訪問リハビリテーション、施設入所などサービスで要介護1～5の人が受けるサービス)や介護予防サービス(サービスの種類は介護サービスと同様で要支援1･2の人が受けるサービス)などの介護保険事業に関する会計のことです。

（歳入） 総額：38億7,134万9千円

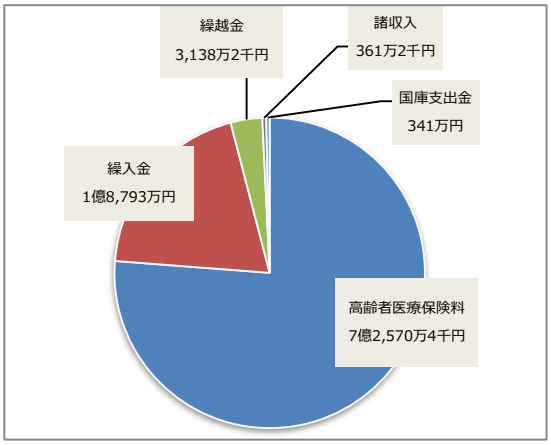


（歳出） 総額：37億7947万円

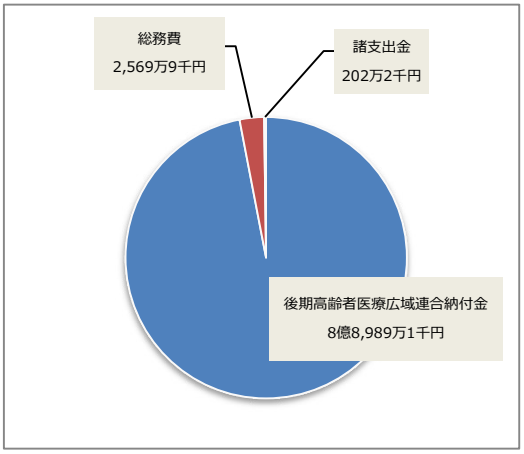


（3）後期高齢者医療特別会計
　　75歳以上の人を対象とした医療制度に関する会計のことです。

（歳入）　総額：9億5,203万8千円

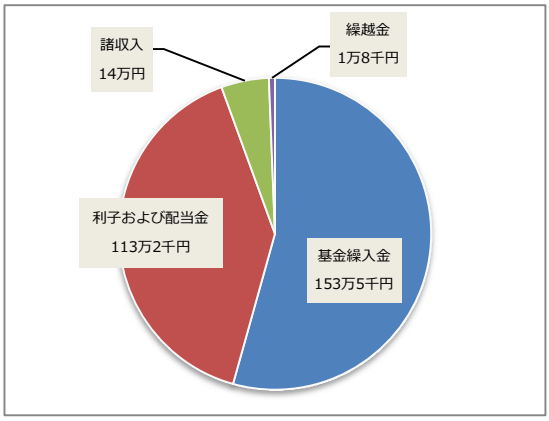


（歳出）　総額：9億1,761万2千円

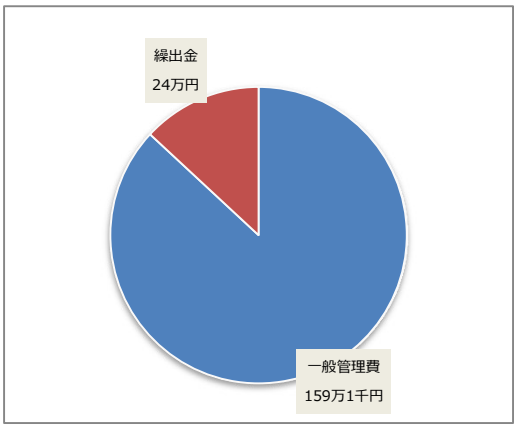


⑷岩戸財産区特別会計
　　旧岩戸村が所有していた財産を管理するための特別会計です。

（歳入）　総額：282万5千円

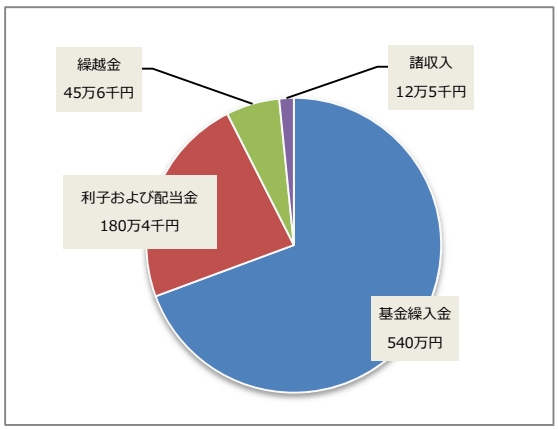


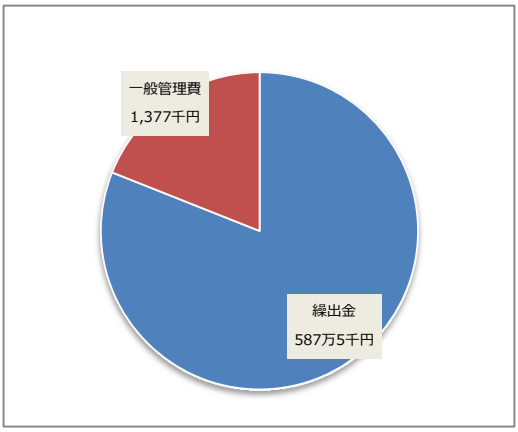
（歳出）　総額：183万1千円



⑸安徳財産区特別会計
旧安徳村が所有していた財産を管理するための特別会計です。

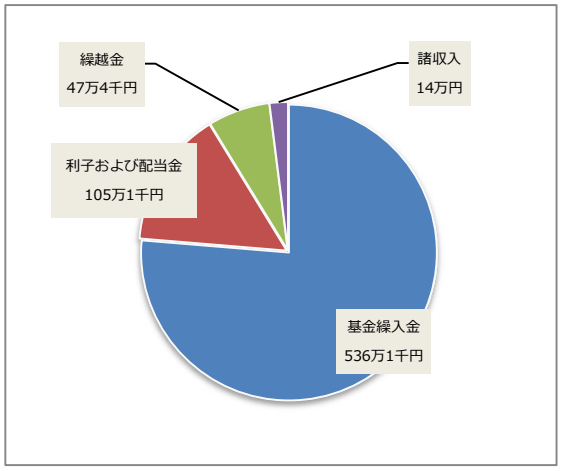
（歳入） 総額：778万5千円　　（歳出） 総額：725万2千円

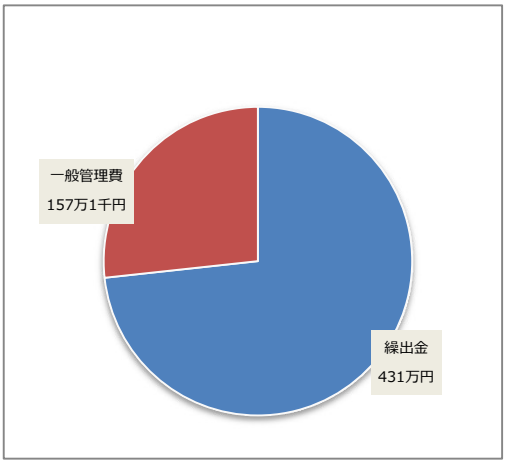




⑹南畑財産区特別会計
旧南畑村が所有していた財産を管理するための特別会計です。

（歳入） 総額：702万6千円　　（歳出） 総額：588万1千円



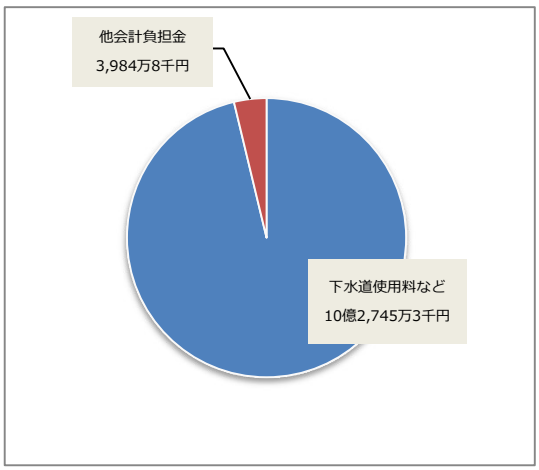


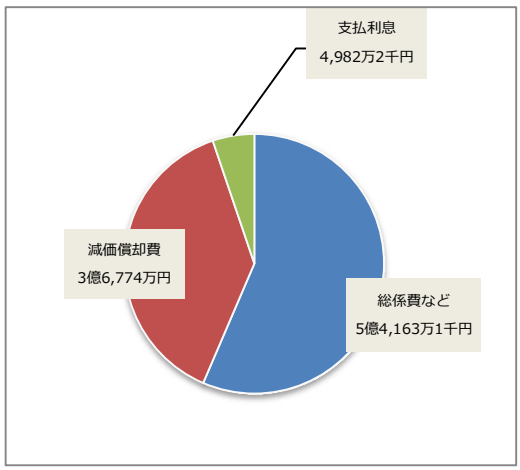
(7) 下水道事業会計

(収益的収支)

下水道使用料、下水道関係施設の維持管理費や減価償却費、建設時に借りたお金の支払利息などの経営に関するお金のことです。

（歳入） 総額：10億6,730万1千円　　（歳出） 総額：9億5,919万3千円

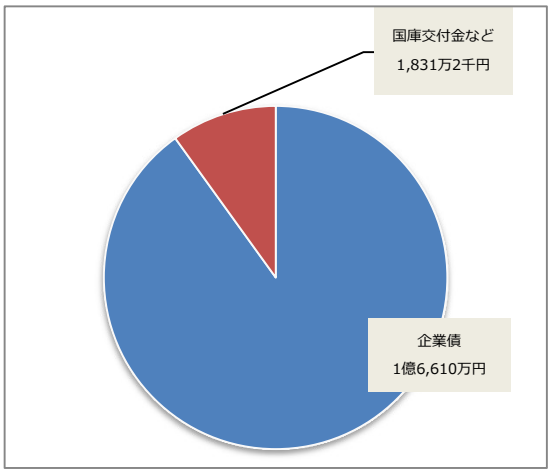


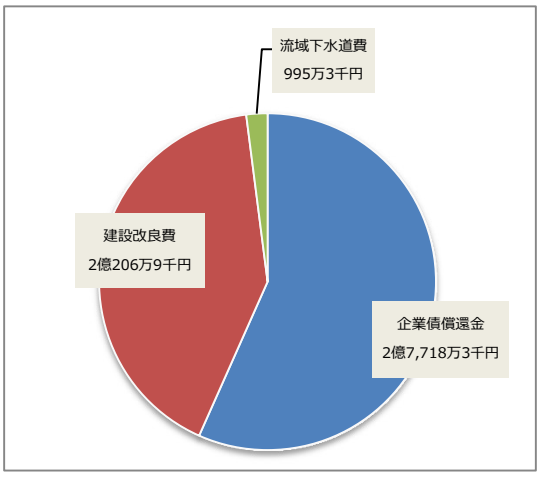


(資本的収支)

下水道関係施設の建設や改良のための経費、建設のために借りたお金、建設時に借りたお金の償還金などの施設の建設に関するお金のことです。

（歳入） 総額：1億8,441万2千円　　（歳出） 総額：4億8,920万5千円





※なお、 資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億479万3千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と減債積立金取崩し額、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。